解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月五日

京都市中京区三条通高倉西入ル菱屋町四四

三条高倉アーバンライフ四〇四号

有限会社山総アートプランニング

清算人　大野治右衛門

解散公告

当会社は、令和八年十月十五日付け株主総会の決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月五日

京都府向日市鶏冠井町小深田四〇番地

株式会社ヤマトクリエーション・メディア

代表清算人　古屋健太郎

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月五日

大阪市大正区三軒家西一丁目三番一二号

ホクトＭ＆Ｔ株式会社

代表清算人　上村　竹嘉

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月五日

大阪府大阪市浪速区元町一丁目九番一七号

有限会社アークデザイン

清算人　鉈橋　淳也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月五日

大阪市北区天満二丁目一―一二天満橋ＳＥビル四階

誠明株式会社

代表清算人　倪　涛

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月五日

大阪府堺市堺区香ヶ丘町二丁七番二二号

有限会社ツトム経営研究所

清算人　森下　京子

解散公告

当社は令和八年十月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月五日

大阪市西区立売堀五丁目一番一一―一三一〇室

ＭＡＴＳＵ株式会社

代表清算人　潘　松媚

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月五日

大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目六番八号

エナジーメイト株式会社

代表清算人　小田　浩平

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月五日

大阪市天王寺区東高津町五番一七号新開印刷本社ビル四階

一般社団法人認知症予防活動コンソーシアム

代表清算人　歌丸　和美

解散公告

当社は、令和八年十月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月五日

大阪府大阪市東淀川区菅原四丁目一一―二

一ビスタ新庄ハイツⅢ七〇七室

金鑼株式会社

代表清算人　西貝　武

解散公告

当社は、令和八年十月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月五日

大阪府大阪市東淀川区菅原四丁目一一―二

一ビスタ新庄ハイツⅢ八〇六室

新程株式会社

代表清算人　西貝　武

解散公告

当社は、令和八年十月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月五日

大阪府大阪市東淀川区菅原四丁目一一―二

一ビスタ新庄ハイツⅢ八〇七室

山松株式会社

代表清算人　西貝　武

解散公告

当法人は、令和八年七月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月五日

大阪府貝塚市水間二六一番地三

一般社団法人黒龍大神吉倉講

代表清算人　大橋　洋

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月五日

大阪府大阪市中央区瓦屋町一丁目九―一八

アメニティ心斎橋ＥＡＳＴ―八〇一

株式会社ＣＯＭＡ

代表清算人　王　人馨

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月五日

大阪市中央区南船場一丁目三―五リプロ南船場Ｂ二

伊橋ＹＳＬ株式会社

代表清算人　孫　月如

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月五日

兵庫県芦屋市呉川町五番五―二〇二号

株式会社イーストウィンド

代表清算人　野村　峰子

解散公告

当法人は、令和八年六月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月五日

神戸市長田区寺池町一丁目六番七号

特定非営利活動法人輝みやがわ

清算人　藤本　照代